

陳 情 文 書 表

令 4 陳 情 第 5 号	令 和 4 年 5 月 1 8 日 受 理
件 名	子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情
陳 情 者	平塚市浅間町 1 2 - 4 1 中地区教職員組合 執行委員長 小嶋 豊綱
陳 情 の 要 旨	
<p>中地区教職員組合では、子どもたちに豊かな学びを保障するとともに教育を取り巻く環境の一層の充実を願い、「子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体連絡会」に結集し、少人数学級の実現をはじめとした教職員定数の改善、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充に向け、取組を進めてきました。</p> <p>公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律・義務標準法が改正され、小学校の学級編制標準が学年進行により段階的に35人に引き下げられています。少人数学級の必要性は、中学校においても変わらないことから、小学校にとどまることなく実施を進めていくことが必要です。さらにきめ細かな指導を行うために、今後は30人学級の実現が不可欠です。これら「中学校における少人数学級の必要性」や「30人学級の実現」は、改正義務標準法にかかわる文部科学大臣の国会答弁の中でも言及されています。</p> <p>また、今年度から本格導入された小学校高学年における教科担任制は、教材研究の時間の確保や教科数が絞られることによる質の向上等が見込まれ、より教科指導の専門性を持った職員によるきめ細かな指導を行えるほか、複数の教員による多面的な児童理解を通じた子どもたちの心の安定に資することも期待されています。しかし、現状は、全国で小学校約19,000校に対して950人分のみの予算化となりました。神奈川県では、政令市を除く県内小学校327校に対しては21人の配置に留まり、学校数に対して絶対的に足りていません。小学校高学年における教科担任制を実効あるものにするためには、現状の配置では十分とは言えません。</p> <p>これからの未来を担う子どもたちへのきめ細かな指導と心の安定に資するためにも、教科担任制の配置増などの教職員定数改善が不可欠です。また、その</p>	

実現に当たっては、必要な財源を国が保障することによって、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが必要です。

子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充について、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に対して地方自治法 99 条の規定に基づき、意見書を提出していただきたく陳情いたします。

陳情事項

- 1 中学校での 35 人学級を早急に実施すること。また、30 人学級の実現に向けて検討すること。
- 2 専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、複数の教員による多面的な児童理解を通じた子どもたちの心の安定に資するため、教科担任制の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。